

第441回南国市議会定例会会議録

南国市告示第148号

令和7年8月29日

南国市長 平 山 耕 三

第441回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和7年9月5日

2. 場 所 南国市役所 5階議場

第1日 令和7年9月5日 金曜日

出席議員

1 番 齊 藤 正 和	2 番 松 下 直 樹
3 番 松 本 信之助	4 番 西 内 俊 二
5 番 溝 渕 正 晃	6 番 山 本 康 博
7 番 齊 藤 喜美子	8 番 杉 本 理
9 番 丁 野 美 香	10 番 西 山 明 彦
11 番 神 崎 隆 代	12 番 植 田 豊
13 番 西 本 良 平	14 番 山 中 良 成
15 番 岩 松 永 治	16 番 土 居 恒 夫
17 番 有 沢 芳 郎	18 番 前 田 学 浩
19 番 岡 崎 純 男	20 番 浜 田 雅 士
21 番 今 西 忠 良	

＊

欠席議員

な し

＊

出席要求による出席者

市 長	平 山 耕 三	副 市 長	村 田 功
副 市 長	岡 崎 拓 児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	松 木 和 哉
参事兼財政課長	溝 渕 浩 芳	企 画 課 長	田 所 卓 也
情報政策 課 長	徳 平 拓一郎	危機管理 課 長	野 村 学
税 務 課 長	北 村 長 武	市 民 課 長	山 田 恭 輔
子育て支援課長	高 野 正 和	長寿支援 課 長	中 村 俊 一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長	藤 宗 歩	環 境 課 長	横 山 聖 二
農林水産 課 長	川 村 佳 史	農地整備 課 長	高 橋 元 和
商工観光 課 長	山 崎 伸 二	建 設 課 長	山 崎 浩 司
地籍調査 課 長	吉 本 晶 先	都市整備 課 長	篠 原 正 一
住 宅 課 長	松 岡 千 左	上下水道 局 長	橋 詰 徳 幸
会計管理者兼 会 計 課 長	竹 村 亜希子	福祉事務 所 長	天 羽 庸 泰
教 育 課 長	竹 内 信 人	学校教育 課 長	池 本 滋 郎
生涯学習課長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長 事 務 局 長	中 村 比早子
農業委員会 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 課 長	三 谷 洋 亮

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和 7 年 9 月 5 日 金曜日 午前10時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会期の決定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 選任第 1 号 常任委員の選任について
- 第 5 議案第 1 号 令和 6 年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 第 6 議案第 2 号 令和 6 年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第 7 議案第 3 号 令和 6 年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第 8 議案第 4 号 令和 6 年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算

- | | | |
|-----|--------|---|
| 第9 | 議案第5号 | 令和6年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算 |
| 第10 | 議案第6号 | 令和6年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算 |
| 第11 | 議案第7号 | 令和6年度南国市水道事業会計決算の認定について |
| 第12 | 議案第8号 | 令和6年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 第13 | 議案第9号 | 令和6年度南国市下水道事業会計決算の認定について |
| 第14 | 議案第10号 | 令和7年度南国市一般会計補正予算 |
| 第15 | 議案第11号 | 令和7年度南国市介護保険特別会計補正予算 |
| 第16 | 議案第12号 | 令和7年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算 |
| 第17 | 議案第13号 | 南国市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 第18 | 議案第14号 | 南国市水道給水条例の一部を改正する条例 |
| 第19 | 議案第15号 | 南国市下水道条例及び南国市農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第20 | 議案第16号 | 南国市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第21 | 議案第17号 | 南国市行政情報公開条例及び南国市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例 |
| 第22 | 議案第18号 | 市道の廃止について |
| 第23 | 議案第19号 | 市道の認定について |
| 第24 | 議案第20号 | 南国市立図書館カーテン一式購入契約の締結について |
| 第25 | 議案第21号 | 南国市立図書館指定備品一式購入契約の締結について |
| 第26 | 議案第22号 | 南国市農業委員会の委員の任命の同意について |
| 第27 | 議案第23号 | 南国市農業委員会の委員の任命の同意について |
| 第28 | 議案第24号 | 南国市農業委員会の委員の任命の同意について |
| 第29 | 議案第25号 | 南国市農業委員会の委員の任命の同意について |
| 第30 | 議案第26号 | 南国市農業委員会の委員の任命の同意について |
| 第31 | 議案第27号 | 南国市農業委員会の委員の任命の同意について |
| 第32 | 議案第28号 | 南国市農業委員会の委員の任命の同意について |
| 第33 | 議案第29号 | 南国市農業委員会の委員の任命の同意について |
| 第34 | 議案第30号 | 南国市農業委員会の委員の任命の同意について |
| 第35 | 議案第31号 | 南国市農業委員会の委員の任命の同意について |

- 第36 議案第32号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第37 議案第33号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第38 議案第34号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第39 議案第35号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第40 議案第36号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第41 議案第37号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第42 議案第38号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第43 議案第39号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第44 議案第40号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第45 報告第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
第46 報告第2号 令和6年度健全化判断比率の報告について
第47 報告第3号 令和6年度資金不足比率の報告について
第48 報告第4号 債権放棄の報告について
第49 報告第5号 損害賠償の専決処分の報告について
第50 報告第6号 損害賠償の専決処分の報告について
第51 報告第7号 道路反射鏡物損事故に関する和解の専決処分の報告について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第51まで

＊

午前10時3分 開会・開議

○議長（岩松永治） これより第441回南国市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

＊

議席の指定

○議長（岩松永治） 日程第1、議席の指定を行います。

今回の補欠選挙において当選されました浜田雅士議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席番号20番に指定いたします。

浜田議員、簡単に御挨拶をお願いいたします。

○20番（浜田雅士） なんこく市政会の浜田雅士でございます。

市民の皆様の負託に応えられるよう努力してまいります。皆様方の御指導をよろしく願いいたします。

＊

会期の決定

○議長（岩松永治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月19日までの15日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

＊

会議録署名議員の指名

○議長（岩松永治） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、西山明彦議員及び浜田雅士議員を指名い
たします。

＊

選任第1号

○議長（岩松永治） 日程第4、常任委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。委員会条例第7条第1項の規定により、浜田雅士議員を総務常任委員に
指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、浜田雅士議員を総務常任委員に選任す
ることに決しました。

＊

○議長（岩松永治） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

.....

7 南総第125号

令和7年9月5日

南国市議会議長 岩 松 永 治 様

第441回南国市議会定例会の議案の送付について

第441回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

- 議案第1号 令和6年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 議案第2号 令和6年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第3号 令和6年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 議案第4号 令和6年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 議案第5号 令和6年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第6号 令和6年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 議案第7号 令和6年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 議案第8号 令和6年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第9号 令和6年度南国市下水道事業会計決算の認定について
- 議案第10号 令和7年度南国市一般会計補正予算
- 議案第11号 令和7年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 議案第12号 令和7年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 議案第13号 南国市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 南国市水道給水条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 南国市下水道条例及び南国市農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改
正する条例
- 議案第16号 南国市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 南国市行政情報公開条例及び南国市個人情報の保護に関する法律施行条例の一
部を改正する条例
- 議案第18号 市道の廃止について
- 議案第18号 市道の認定について
- 議案第20号 南国市立図書館カーテン一式購入契約の締結について
- 議案第21号 南国市立図書館指定備品一式購入契約の締結について
- 議案第22号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について

議案第23号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第24号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第25号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第26号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第27号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第28号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第29号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第30号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第31号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第32号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第33号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第34号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第35号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第36号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第37号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第38号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第39号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 議案第40号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
 報告第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
 報告第2号 令和6年度健全化判断比率の報告について
 報告第3号 令和6年度資金不足比率の報告について
 報告第4号 債権放棄の報告について
 報告第5号 損害賠償の専決処分の報告について
 報告第6号 損害賠償の専決処分の報告について
 報告第7号 道路反射鏡物損事故に関する和解の専決処分の報告について

.....

— * —

議案第1号から議案第40号まで、報告第1号から報告第7号まで

○議長（岩松永治） この際、議案第1号から議案第40号まで及び報告第1号から報告第7号まで、以上47件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様の御出席をいただき、第441回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、市長選後の最初の議会でございますので、議長のお許しをいただき、まずは市政運営への所信の一端を申し述べさせていただきたいと思います。

私はこのたび、市民の皆様をはじめ、各方面から並々な御支援と御厚情を賜り、引き続き南国市長として、3期目の任に就かせていただくこととなりました。今回、無投票での当選ということであり、なお一層、市民の皆様の期待に全力で応えていかねばならないと、その職責の重さに、改めて身の引き締まる思いでございます。これからも初心を忘れず、公平公正、市民の皆様に喜んでいただける市政運営に努めてまいり所存でございます。

そして、このたびの南国市議会議員補欠選挙におきまして、御当選されました、浜田雅士議員におかれましては、誠におめでとうでございます。南国市発展のため、そして市民の幸せのため、これまでの長きにわたる教育委員や消防団の経験も踏まえ、これからの御活躍を心より御期待申し上げます。

さて、私は今まで2期8年市長を務めさせていただき、市民の皆様の御期待に何としても応えていかねばならないと、全力で市政推進に努めてまいりました。

今、全国的な課題であります人口減少にどのように立ち向かっていくのか、経済が縮小し、活力が失われていくのをいかにして食い止めていくのか、そのためには何をしなければならないのか、そのための施策をこの8年間、職員と連携しながら取り組んでまいりました。

この8年の間で、南国市は大きく変化してまいりました。

南国市の中心部に東西南北に都市計画道路が整備され、その周辺には、世界的なフィギュアメーカーであります海洋堂に御協力いただき、ものづくりのシンボルとして、海洋堂SpaceFactoryなんこくが令和3年に完成いたしました。毎年約7万人の方に来館いただいている施設であります。また、文化ホールが欲しいという長年の市民の声に応えるべく地域交流センターM I A R E ! も令和4年完成いたしました。本年4月26日には三山ひろしさんのトークイベントも開催され、約480名の来場者でにぎわったところです。そして今、新たな図書館の建設も進んでおり、来年春には開館を迎えようとしています。

加えて、連続テレビ小説「あんぱん」の放送も3月31日に始まり、それに向け、JR後免駅

から南に向かうシンボルロードの整備ややなせライオン公園の整備も行いました。整然とした街路を整備することとともに、今まで不足していた文化という面の充実を行うことで町のイメージアップが図れることとなりました。市民の皆さんからも「洗練された町になってきていますね」といううれしい声をいただいたりしています。

やはり、人口減少を食い止めるため人に住んでもらうには、まずは、人に魅力を感じてもらえる町、住んでみたいと思ってもらえるまちづくりを進めて行くことが重要であると考えています。

これからもさらにＪＲ後免駅前広場を整備し、屋根付自転車置場や公衆トイレを整備することで、利用しやすい駅周辺環境整備を進めるとともに、世界に一つしかない「やなせたかしロード」と名づけられました後免町商店街の路面や街路灯などの環境整備を行い、観光客に周遊してもらえるような魅力的な歩きたくなるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

そして、魅力的なまちづくりを進めるとともに人口減少を食い止めていくために必要な施策は、住むことができる環境整備であります。南国市では、篠原地区におきまして土地区画整理事業を行い、整然とした街区を整備することで、住んでいただきやすい環境整備を進めてまいりました。この事業も昨秋、事業が完了し、現在篠原地区にはたくさんの新しい住宅建設が進むとともに、その近隣には分譲マンションも建設され、現在大篠地区は人口増の状況にあります。

また、中心部だけでなく、各集落でも住宅建設がしやすいように平成30年４月より既存集落、大規模指定集落の宅地、雑種地を活用し、住宅が建設できるように規制の緩和を行った結果、その効果が岡豊、長岡、野田地区で顕著に現れているところです。

これからも、さらなる規制緩和を検討し、大規模指定集落や既存集落が維持されるような取組を進めていきたいと思います。

また、中山間地域の安心した暮らしのための事業として長年取り組んでまいりました市道瓶岩体育館線の「新しくすのき橋」が昨年９月完成いたしました。これにより風水害時でも瓶岩体育館を災害時の避難所として活用できるようになり、地域の皆様の安心感も高まったことと思います。中山間地域では、ほかにも生活に直結する水道施設の改修事業を順次進めており、これからも着実に進めてまいります。

そして生活に不可欠な移動手段である公共交通につきましては、ＮＡＣＯバスと中山間地域での予約型乗合タクシーの運行に加え、昨年10月からは南国市の南部地域の自宅等と大型量販店、公共施設、バス停留所、鉄軌道駅とを結ぶデマンドタクシーや、高知龍馬空港と市中心部

とを結ぶ空港乗合タクシーの実証運行を始めました。そして、本年4月からはさらに中心地域を除く北部地域も加えた平野部のタクシーによるデマンド交通も実証運行を始めました。そのように、各集落と中心市街地との公共交通を充実させることにより、どこに住んでも暮らしやすい、そのような環境づくりにさらに努めてまいりたいと思います。

また、南国市の魅力を感じ、住んでみたいと思っていただき住むことになったとしても、そこに働く場所がなければ、住み続けることにつながりません。南国市でもできるだけ市内で働いていただける環境整備もこれまで進めてまいりました。日章地区の産業団地も令和3年度に完成し、全11ヘクタールの分譲面積で、現在7区画中4区画の企業の分譲が終わっています。これからも県と連携し、企業誘致に向け新しい産業団地の検討も含め、取り組んでまいります。

また、南国市の基幹産業であります農業につきましては、現在国営の圃場整備事業を推進しています。受益面積527ヘクタールの農地の区画整理事業であります。現在、久枝地区、下島地区、能間地区、浜改田西部地区の一部の工事が終わり、その面積は約60ヘクタールとなっており、本年度も引き続き、浜改田西部地区及び堀ノ内地区、約22ヘクタールで工事が進んでいます。それら整備された圃場では、株式会社双日の御協力もいただき、タマネギの産地化に向けた取組が進んでいるとともに、JA出資法人であります南国スタイルによるキャベツ栽培も広がっております。

また、能間地区では昨年度1.2ヘクタールの次世代ハウスが建設されており、本年度からピーマンが栽培されるようになっていいるほか、本年度から1.8ヘクタールのキュウリの次世代ハウスが整備されることとなっており、両方で50人を超える新たな雇用も予定されているところです。今後も国営圃場整備事業の進捗とともに、次世代ハウスの整備も進むことも期待され、さらなる地産地消、地産外商、稼げる農業を展開することで、若手農業者の確保につなげてまいりたいと考えています。

ほかにも、今後30年で80%と言われる南海トラフ地震への対策も必要です。住宅の耐震化率も上げていかねばなりませんし、津波による長期浸水等に備えた避難場所の整備も考えていかねばなりません。事前復興まちづくり計画の策定も必要です。

また、津波浸水区域にある保育所・保育園の浸水区域外への移転や、老朽化した保育所・保育園の建て替えも喫緊の課題です。まずは現在進めております、十市保育園、稲生保育園の高台移転を着実に進めてまいります。また、災害が発生した際の避難所の空調設備など環境改善も検討していきたいと思います。

そのほかにも、保育施設の課題として長年取り組んでまいりました明見保育所の駐車場整備

を行うとともに、施設の充実も検討してまいります。

そして、これら事業を推進する上で、注意していかねばならないのが財政であります。今、社会は急激な物価高、そして人件費の上昇という環境にあります。南国市でも、その影響を昨年度より大きく受け、今までの大型事業の公債費の上昇に加えての急激な環境の変化であり、財政の状況は非常に厳しいものがあります。今後の歳入の状況を見ながら、事業の平準化や歳出削減、歳入確保の検討もしていく必要があると考えています。

そのような中ですが、現在進んでいます長寿社会に向け、いつまでも生き生きと自分らしく暮らせる社会づくりも推進していかねばなりません。そのためには、幾つになっても健康で元気に暮らしていくことが必要であり、今まで南国市では、健康寿命の延伸のためフレイルサポーター養成事業を令和3年度から毎年行ってまいりました。この事業によるフレイル予防の輪を広げる等、いつまでも元気で生きがいをもって暮らせる環境整備を進めるとともに、高齢者福祉、障害者福祉、SDGsの推進をはじめ、誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会づくりに向け、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

これからも引き続き、南国市で暮らしてよかったと思ってもらえるよう全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員の皆様、職員の皆様の御協力をこれからもよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、提案いたしました議案の説明に先立ち、市政の状況につきまして御報告申し上げますので、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

7月20日に実施されました第27回参議院議員通常選挙において、自民・公明両党は過半数の確保に至らず、衆議院に続き参議院においても過半数割れとなりましたが、引き続き、少数与党として政権を担うこととなりました。6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2025、いわゆる骨太方針において、賃上げを起点とした成長型経済の実現として地方創生2.0の推進など、また、中長期的に持続可能な経済社会の実現として全世代型社会保障の構築や少子化対策及びこども若者政策の推進などが掲げられており、本市におきましても、こうした国の政策に合わせて、人口減少対策など、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

7月30日にカムチャツカ半島沖で発生した地震に伴い、高知県に津波注意報が発表されました。本市は直ちに災害対策本部を立ち上げ、海岸堤防より海側に避難指示を発令する等の対応を実施いたしました。当初発表された地震の規模はマグニチュード8.0でしたが、その後、マグニチュード8.7という非常に大きな規模に変更され、日本の太平洋沿岸の一部に津波

警報が発表されるなど、緊迫した状況となりましたが、本市では「若干の海面変動」から「津波注意報」で推移し、被害の発生はありませんでした。8月には、熊本県のほか広い範囲で大雨による被害が発生しております。地震・津波をはじめ、台風・大雨等の突発的な災害に対応できるよう、引き続き、訓練等の平時からの取組を進めてまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

防災関係につきましては、8月2日に「親子で防災！体験バスツアー」を開催いたしました。愛媛県の新居浜市防災センターでの研修に本市から親子28名が参加し、地震による揺れ体験や火災による煙体験、通報訓練及び消火訓練を行いました。研修後に、参加した子供から「非常用持ち出し袋を用意した」という手紙をいただき、防災意識向上の効果を実感いたしました。また、8月19日からの2日間、市内中学生などを対象とした防災士育成講座を開催し、47名に受講していただきました。若い世代の活躍による今後のさらなる地域の防災力向上が期待されます。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

令和6年度普通会計の決算状況につきましては、普通建設事業費の増等により、歳入・歳出ともに増額となりました。歳入総額は対前年度比24億5,758万1,000円、10.2%増の266億4,042万4,000円、歳出総額は対前年度比23億250万1,000円、9.7%増の261億888万5,000円で、実質収支は3億3,056万円の黒字となっております。

また、地方債借入残高は令和6年度末で、対前年度比6億8,426万1,000円、2.9%増の241億9,812万1,000円となっております。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は88.6%で対前年度比1.9ポイントの減となり、公債費負担の健全度を示す実質公債費比率は、9.6%で対前年度比0.4ポイントの増となりました。

本年度の普通交付税につきましては、対前年度比9,645万8,000円、2.3%増の43億877万3,000円となりました。しかしながら、臨時財政対策債は対前年度比5,035万9,000円減の皆減となり、実質的には4,609万9,000円の増となっております。

今後も引き続き、中期財政収支ビジョン等に基づき、健全な財政運営の確立に努めてまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

姉妹都市岩沼市との交流事業につきましては、5月31日に佐藤岩沼市長、酒井岩沼市議会議長が来訪され、やなせライオン公園を視察されました。また、翌日はごめん軽トラ市、teteマルシェに参加され、海洋堂SpaceFactoryなんこくで開催しております「のぶと嵩のおらんく展」を御覧になりました。8月23日には岩沼市で開催されました「いわぬま市民夏まつり」に岩松議長をはじめ6名で参加いたしました。祭り会場では新米、四方竹の土佐煮及びシャモ番長グッズ等を販売し、本市の地場産品をPRいたしました。今後につきましても、相互の訪問等を企画し、交流を深めてまいります。

国勢調査につきましては、10月の実施に向け40名の指導員と276名の調査員を任命し、8月中旬から説明会を実施いたしました。市民の皆様には、ホームページ及び広報9月号に調査の内容と回答の手順等について掲載して周知を図り、本調査への御理解と御協力をお願いしております。

〔税務〕

次に、税務関係につきまして、御報告いたします。

令和6年度の市税徴収実績につきましては、徴収額62億6,634万円、徴収率98.57%で、前年度と比較して、徴収額で968万円の増収、徴収率は0.25ポイントの増となっております。固定資産税・軽自動車税が堅調に推移し、市民税・たばこ税が減収となりました。

滞納繰越分の徴収率は46.88%で、南国・香南・香美租税債権管理機構の成果もあり、高い水準を保っております。

今後につきましても、三税協力体制を推進しつつ、税の公平性の原則にのっとり、収入未済額の削減及び徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

令和6年度に実施されました定額減税につきましては、所得について推計額を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方がおられます。対象者への不足額の給付については、8月15日に確認書を発送し、9月中旬より順次給付を行う予定となっております。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

国民健康保険につきましては、7月14日から、マイナ保険証を保有している被保険者の方に資格情報のお知らせを、保有していない方には資格確認書を順次発送しております。

介護保険制度につきましては、地域密着型サービス事業者（小規模多機能型居宅介護）を公募しておりましたが、応募者はありませんでしたので、介護事業者への周知に努め、令和8年

度の再募集を検討いたします。また、令和9年度からの第10期介護保険事業計画については、委託業者の選定準備を進めており、選定後は市民ニーズ調査を実施いたします。

後期高齢者医療につきましては、7月末に被保険者証の有効期限が終了することから、被保険者の方には7月中旬に資格確認書を送付いたしました。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

十市・稲生保育園の高台移転につきましては、プロポーザル方式により設計業者を決定し、8月22日と23日の2日間に分けて地元説明会を実施いたしました。今後につきましては、複数回のワークショップの開催を予定しております。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

災害廃棄物につきましては、県内で災害廃棄物処理広域ブロック協議会を立ち上げ、災害廃棄物の適切かつ迅速な処理についての検討を進めておりますが、本市が幹事市を担当しております中央東部ブロック地区において、7月29日に協議会を開催し、発災時に活用可能なごみ処理施設やし尿処理施設の処理能力等について情報交換を行いました。今後につきましては、公費解体に関する勉強会や災害廃棄物対策訓練などを行う予定となっております。

地域住民が主体となって、野良猫に不妊去勢手術を施し、餌の管理や糞尿の処理等を継続的に行き、徐々に野良猫の数を減らしていく地域猫活動につきましては、本年度から活動推進事業を実施しており、7月末時点で14団体、288匹分の申請を受け付けております。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

物価高騰対策につきましては、燃油価格高騰時の補填制度である施設園芸セーフティネット構築事業に加入する農業者の加入負担金に係る補助事業を実施し、補助事業者である高知県農業協同組合に対して補助金の交付決定を行いました。今後につきましては、肥料価格高騰による影響を受けにくい生産体制への転換を図るために必要な設備導入の支援及び畜産農家に対する飼料価格高騰対策としての支援を予定しており、今議会に関係する補正予算案を計上しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

国営圃場整備事業につきましては、継続して工事を行っております浜改田西部工区のうち11.5ヘクタール、また、堀ノ内工区のうち2.6ヘクタールで工事に着手いたしました。

営農につきましては、株式会社はぐみ農園に続き、株式会社下村青果商会在能間工区におい

て2棟目となる次世代型ハウス、約1.8ヘクタールの建設に着手しており、来年度からキュウリの栽培を予定しております。また、タマネギに続く有望品目であるキャベツについて、南国市営農改善会を中心に産地化に向けた取組を進めており、整備済みの圃場も含めた約1ヘクタールで実証栽培を行う予定となっております。今後も引き続き、生産者、関係機関等と連携して、本市が目標とする「稼げる農業」の実現に向けた取組を進めてまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

観光につきましては、連続テレビ小説「あんばん」の放送を契機とした観光誘客を図るため、香美市、香南市及び物部川DMO協議会と連携して、8月22日からの2日間、大阪・関西万博における県主催イベント「WORLD YOSAKOI DAY 高知の祭典」に参加し、ハガキでごめんなさいの作品募集や展示、特産品の販売及び物部川エリアの観光情報の提供などを行いました。今後につきましても、各種メディアの注目度が高い機会を捉え、本市のPRに取り組んでまいります。

中心市街地の振興につきましては、6月1日に後免町商店街でごめんの軽トラ市、商工会館と南国市ものづくりサポートセンター広場でごめんteteマルシェが開催され、多くの来場者でにぎわっておりました。今後につきましても、地域おこし協力隊の活動拠点でのワークショップを定期的開催し、後免町商店街・中心市街地でのにぎわい創出を図ってまいります。

南国日章産業団地につきましては、残る3区画について、引き続き、製造業と流通業を対象に、立地企業の随時募集を行っております。

企業誘致につきましては、6月25日から3日間、東京ビッグサイトで開催された企業誘致イベントへの県の出展に併せて本市も参加し、来場された企業の担当者の方に情報提供を行いました。今後も引き続き、県や関係機関と連携し、誘致活動に取り組んでまいります。また、新たな産業団地の整備に向け、候補地選定調査を計画しており、今議会に関係する補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

市道の新設、改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用して、市道稲吉篠原線の地域交流センターから大篠小学校の区間の工事を発注して整備を進めており、消防本部東側までの2工区につきましても、用地交渉を順次進めております。また、奈路地区の市道南国210号線の法面对策工事ほか3路線の工事を発注し、完成に向け整備を進めております。

道路メンテナンス補助事業につきましては、継続した橋梁点検業務を発注しており、修繕工事については1橋が工事中であり、残り3橋は年度内の工事の発注に向けて準備を進めております。

市道の維持管理につきましては、地区からの要望等で継続的に実施しております道路拡張工事のほか、老朽化した路面、側溝の補修及びカーブミラー等の交通安全施設の整備についても順次進めております。

農道及び水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により各地区の施設整備等を継続的に実施しております。また、老朽化した農道や水路の補修や、揚水ポンプなどの機械設備等の修繕につきましても順次進めております。

農村地域防災減災事業における県営ため池事業につきましては、引き続き、植田地区の上池の改修を実施しております。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、中谷地区、岡豊町中島地区及び前浜地区で一筆地調査等を行う1年目事業と、昨年度に一筆地調査を実施した区域において、地籍簿、地籍図の作成及び閲覧業務を行う2年目事業を進めております。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

JR後免駅周辺の整備につきましては、駅前広場の整備及び駅前緩衝緑地公園等の再整備に向け、それぞれの実施設計業務に着手いたしました。市道後免1号線（やなせたかしロード）の高質空間整備についても、実施設計業務を発注しております。

公園施設につきましては、市民の健康増進や交流、憩いの場として重要な役割を担う機能を将来にわたり維持していくため、公園施設長寿命化計画の策定に着手いたしました。今後につきましては、計画的な維持管理を通じて、安全で快適な利用環境の確保に努めてまいります。

住宅耐震化促進事業の本年度の受付状況につきましては、7月末現在で、耐震診断が66件、耐震設計が178件、耐震工事が171件、コンクリートブロック塀の改修工事が26件となっております。耐震診断の需要は落ち着きを見せており、診断後の設計や工事へと移行しております。今後も引き続き、南海トラフ地震対策として、住宅耐震化を着実に推進してまいります。

〔上下水道〕

次に、上下水道関係につきまして、御報告いたします。

基幹管路の地震対策につきましては、中部水源地から中部配水池までの本年度分の送水管耐震化工事は完了し、稻生水源地から南部配水池までの送水管については耐震化工事を進めてお

ります。また、下水道の新川雨水枝線工事及び後免町商店街の污水管渠工事に伴う配水管布設替えにつきましても工事を進めております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

未普及対策につきましては、後免町商店街の污水管渠整備工事を進めております。また、浸水対策事業として整備を行っております新川雨水枝線工事につきましても工事を進めております。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

生活保護関係につきましては、6月末現在における本市の被保護人員は707世帯883人で、昨年度同時期と比較して4世帯、4人増でほぼ横ばいとなっております。生活に困窮された方に必要な支援が行き届くよう、今後も引き続き、適正な生活保護行政を実施してまいります。

令和6年度のこども相談係への相談件数につきましては、前年度より5件減の85件であり、そのうち42件が児童虐待相談となっております。また、南国市要保護児童対策地域協議会が対応している虐待児童件数は、7月末現在で22件であり、うち身体的虐待が10件、心理的虐待が4件、ネグレクトが8件となっております。児童虐待への社会的関心の高まりもあり、今後も一定相談件数の増加が予想されますが、引き続き、関係機関と連携を図りながら、丁寧な対応を行ってまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から7月末までの出動状況につきましては、火災出動は昨年より2件少ない13件、救急出動は、昨年より64件多い1,961件となっております。

熱中症対策につきましては、本格的な夏期を迎える前の広報6月号に熱中症予防の記事を掲載するとともに、防災行政無線や救急車等で巡回広報を実施いたしました。7月上旬から、連日、熱中症警戒アラートが発表され、7月末現在の熱中症疑いの救急搬送につきましては、昨年同時期と比較して5件多い48件となっております。

啓発事業につきましては、災害時や夏場の過ごし方などの熱中症対策、住宅用火災警報器や感震ブレーカーの設置、リチウムイオン電池を使用した電気製品に起因する火災などについて、高齢者教室等で説明を行いました。また、少年消防クラブ員の夏休み中の活動として、サマーキャンプ訓練や防災講習会を開催し、消防と防災についての学習を行いました。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

姉妹都市岩沼市との交流につきましては、本市の中学生4名、小学生2名が8月26日から3日間の日程で岩沼市を訪問し、震災遺構に触れながら防災学習を行い、28日には玉浦中学校と玉浦小学校の児童生徒との交流会に参加いたしました。今後につきましても、相互の訪問等を企画し、交流を深めてまいります。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

公民館関係につきましては、10月23日に地域交流センターで開催されます、県下の公民館関係者が事例発表を行う高知県公民館研修大会の準備を進めております。

地域交流センターにつきましては、来年度に本県にて初めて開催される国民文化祭である「よさこい高知文化祭2026」に向けて、関係団体と連携を図り準備を進めております。

新図書館建設につきましては、11月の竣工に向けて工事を進めております。現図書館からの移転や開館準備を経て、来年4月の開館を目指しております。

文化財関係につきましては、令和2年度から調査を行ってまいりました野中廃寺について、本年度中の国史跡指定を目指し、関係各所との協議を行っております。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和6年度南国市一般会計歳入歳出決算、議案第2号令和6年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第3号令和6年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第4号令和6年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第5号令和6年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、議案第6号令和6年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算。令和6年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了しましたので、同条第3項の規定に基づき議会の認定に付し、同法第96条第1項第3号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第7号令和6年度南国市水道事業会計決算の認定について、令和6年度南国市水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

令和6年度の水道事業における事業量につきましては、給水人口は4万223人で普及率は88.14%となっており、年間配水量が671万9,932立方メートル、年間有収水量が516万7,916立方メートルでしたので、有収率は76.90%となっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が 6 億 7,907 万円、支出が 5 億 9,926 万 1,000 円でしたので、当年度純利益は 7,980 万 9,000 円となっております。

資本的収支は、収入が 3 億 2,329 万 2,000 円、支出が 6 億 3,954 万 2,000 円となっており、支出に対して収入が不足する額 3 億 1,625 万円は、過年度分損益勘定留保資金 7,215 万 7,000 円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 2,008 万 5,000 円、当年度分消費税資本的収支調整額 3,214 万 1,000 円及び減債積立金 9,186 万 7,000 円で補填しました。

議案第 8 号令和 6 年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、令和 6 年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金について、農業集落排水事業の資本的収入及び支出に係る消費税納税額相当額を資本金へ組み入れたいので、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 9 号令和 6 年度南国市下水道事業会計決算の認定について、令和 6 年度南国市下水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

令和 6 年度の下水道事業における事業量につきましては、処理人口は 1 万 9,080 人で整備率は 73.62%、年間処理水量は 214 万 6,093 立方メートルとなっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が 6 億 6,023 万 2,000 円、支出が 6 億 3,043 万 5,000 円でしたので、当年度純利益は 2,979 万 7,000 円となっております。

資本的収支は、収入が 2 億 7,267 万 8,000 円、支出が 4 億 4,569 万 9,000 円となっており、収入が支出に対して不足する額 1 億 7,302 万 1,000 円は、当年度分消費税資本的収支調整額 404 万 5,000 円、減債積立金 5,408 万 5,000 円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 442 万 7,000 円及び引継金 1,046 万 4,000 円で補填いたしました。

議案第 10 号令和 7 年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、4 億 8,426 万 5,000 円の増額計上であります。

主な内容としましては、保健衛生予防費、道路維持費、市単独道路新設改良事業費、公民館管理費及び道路橋梁災害復旧事業費の増額であります。

その所要一般財源は 2 億 4,308 万 8,000 円であり、地方交付税 8,873 万 3,000 円、県支出金 59 万 8,000 円、過年度分障害者自立支援給付費等負担金 970 万 9,000 円、過年度分生活保護費負担金 1,038 万 8,000 円及び繰越金 1 億 3,542 万 8,000 円を増額計上し、地方特例交付金 176 万 8,000 円を減額計上し、補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

総務費関係では、電子自治体推進事業費2,033万8,000円及び国・県支出金返還金9,248万7,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、放課後児童対策事業費1,367万1,000円を増額計上いたしました。

衛生費関係では、保健衛生予防費3,663万9,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、農業振興育成補助金等事業費1,428万6,000円、畜産振興育成補助金等事業費1,790万円及び市単独農道水路維持管理費1,200万円を増額計上いたしました。

土木費関係では、道路維持費7,450万円、市単独道路新設改良事業費5,500万円及び住宅管理費1,023万4,000円を増額計上いたしました。

消防費関係では、防災費1,933万3,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、公民館管理費5,226万1,000円を増額計上いたしました。

災害復旧費関係では、道路橋梁災害復旧事業費2,099万円を増額計上いたしました。

繰越明許費としましては、農林水産業費2,082万5,000円、土木費130万4,000円、消防費1,213万3,000円及び教育費9,300万1,000円を計上いたしました。

債務負担行為としましては、市民課窓口業務委託に係る限度額1億9,300万円、南国市こども計画策定業務委託に係る限度額459万8,000円、一般廃棄物処理事業に係る業務委託に係る限度額1億4,054万4,000円及び学校給食用食材購入費に係る限度額2億5,321万9,000円を追加いたしました。

議案第11号令和7年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1億2,378万4,000円を増額計上であります。

歳入におきましては、繰越金1億2,093万3,000円及び過年度分地域支援事業交付金精算に係る雑入285万1,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、介護給付費準備基金積立金4,642万1,000円及び国・県・支払基金への返還金7,736万3,000円を増額計上いたしました。

議案第12号令和7年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、4,918万2,000円を増額計上であります。

歳入におきましては、繰越金4,918万2,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金4,918万2,000円を増額計上いたしました。

議案第13号南国市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（平

成18年政令第379号)の改正に伴い、政令の引用条項について条ずれが生じたことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号南国市水道給水条例の一部を改正する条例、令和6年能登半島地震において、個人で管理する水道の宅内配管の復旧が遅れたことにより、家庭で水が使用できない状況が長期化したことを踏まえ、災害その他非常の場合に限り、他市町村の水道事業者等に給水装置工事を行わせることができるようにすることから、本条例の一部を改正するものであります。

あわせて、罰則に係る規定について、他の法令の規定による処罰が可能であることから、同規定を削る改正を行います。

議案第15号南国市下水道条例及び南国市農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例、令和6年能登半島地震において、下水道の排水設備の工事を行う業者自身の被災により、排水設備の復旧が遅れたことを踏まえ、災害その他非常の場合に限り、他市町村長の指定を受けた業者に排水設備の工事を行わせることができるようにすることから、これらの条例の一部を改正するものであります。

あわせて、下水道の排水設備の工事を行う業者の要件の見直し等の改正を行います。

議案第16号南国市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)の改正に伴い、部分休業について、1日の勤務時間の全部または一部について勤務しないことを選択できるようにすることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第17号南国市行政情報公開条例及び南国市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例、行政情報公開請求及び保有個人情報開示請求における公開または開示の方法について、データを光ディスクに複製したものを交付する方法を追加することから、これらの条例の一部を改正するものであります。

あわせて、南国市行政情報公開条例(平成13年南国市条例第39号)に規定する目録の整備について、現状に即した内容となるよう見直しを行うものであります。

議案第18号市道の廃止について、本議案の東部自動車道側道6号線(整理番号1292)及び東部自動車道側道8号線(整理番号2184)は、市道認定の延伸に伴い、終点の変更が必要であることから、一度廃止するものであります。

新川西線(整理番号3001)は、県道南国インター線の拡幅に伴い、起点及び終点の変更が必要であることから、一度廃止するものであります。

中ノ町1号線(整理番号4003)は、市道後免駅南北線(整理番号3071)の整備に伴い、起点

及び終点の変更が必要であることから、一度廃止するものであります。

中町南北線（整理番号4018）及び栄町6号線（整理番号4121）は、市道後免駅南北線の整備に伴い、廃止するものであります。

以上の市道の廃止につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第19号市道の認定について、本議案の東部自動車道側道6号線（整理番号1292）及び東部自動車道側道8号線（整理番号2184）は、市道認定の延伸に伴い、終点の変更が必要であることから、一度廃止を行った後、再度認定するものであります。

東部自動車道9号線（整理番号2188）、東部自動車道10号線（整理番号2189）及び東部自動車道11号線（整理番号2190）は、国から高知東部自動車道の一部の移管を受けたため、市道として認定するものであります。

新川西線（整理番号3001）は、県道南国インター線の拡幅に伴い、起点及び終点の変更が必要であることから、一度廃止を行った後、再度認定するものであります。

中ノ町1号線（整理番号4003）は、市道後免駅南北線（整理番号3071）の整備に伴い、起点及び終点の変更が必要であることから、一度廃止を行った後、再度認定するものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第20号南国市立図書館カーテン一式購入契約の締結について、新図書館で使用するカーテン一式の購入に当たり、令和7年7月17日に指名競争入札を実施しました。

その結果、株式会社岡村文具が2,933万7,000円（消費税含む。）で落札しましたので、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

裏面に入札の状況を添付していますので、御参照ください。

議案第21号南国市立図書館指定備品一式購入契約の締結について、新図書館で使用する利用者のテーブル、椅子等の備品一式の購入に当たり、令和7年7月17日に指名競争入札を実施しました。

その結果、株式会社ニシトミが1,910万7,000円（消費税含む。）で落札しましたので、当該

業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

裏面に入札の状況を添付していますので、御参照ください。

議案第22号～第40号南国市農業委員会の委員の任命の同意について、南国市農業委員会の委員の任期が令和7年11月16日をもって満了することに伴い、新たに委員19名を任命したく、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

報告第1号令和7年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、2億5,640万1,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金2億5,640万1,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、定額減税補足給付金給付事業費2億5,640万1,000円を増額計上いたしました。

報告第2号令和6年度健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、令和6年度における健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第3号令和6年度資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、令和6年度の公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第4号債権放棄の報告について、南国市債権管理条例（令和3年南国市条例第21号）第14条の規定に基づき、産業廃棄物不法投棄撤去費用等返還請求権1件、274万9,296円の債権を放棄しましたので、同条例第15条の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第5号損害賠償の専決処分の報告について、令和7年4月30日午前11時頃、南国市十市4803番地34地先の市道南国208号線上を走行中の自動車に、道路中央部に設置していた鉄板の跳ね上がりによって損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、46万7,533円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであ

ります。

報告第6号損害賠償の専決処分の報告について、令和7年4月15日午前10時23分頃、後免町バス停北側において、南国市コミュニティバスが相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、6万1,400円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第7号道路反射鏡物損事故に関する和解の専決処分の報告について、市道稲吉明見線上に設置していた道路反射鏡に相手方が運転する自動車が衝突し、道路反射鏡に損害を与えたので、復旧に要した費用全額を相手方負担とし、相手方との間で復旧費用相当額の分割納付に関する和解を成立させることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項に該当することから、専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明6日から8日までの3日間は休会し、9月9日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

9月9日の議事日程は、一般質問であります。会議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時4分 散会